

令和5年度第2回秦野市入札監視委員会議事概要

日 時	令和5年11月7日(木) 午後2時から午後4時50分まで	
場 所	秦野市役所 西庁舎3階大会議室	
出席者	委 員	荒川委員長、舟戸委員、桑原委員、鞠山委員、東島委員
	事務局	荘司課長、北村課長代理、渋谷主幹、目黒主事補

- 1 開 会
- 2 委員紹介・事務局職員紹介
- 3 委員長選出
- 4 報告事項

令和5年度における入札・契約制度について	
1	(工事) 一般競争入札の標準参加要件を決定 ※令和3・4年度から変更なし
2	(工事) 設計変更ガイドラインの制定
3	(工事) 現場代理人常駐緩和規定の一部改正
4	電子契約の運用開始
5	(工事) 電子保証導入開始
6	請求書・見積書の押印廃止

- 5 議 事  
抽出案件の審議について

工 事	
案件番号	案件名称
1・3	・令和5年度市道堀西1号線道路改良及び堀西下沼城配水管 拡張工事 ・令和5年度市道20号線道路改良工事
審議内容	
【No.1】最低制限価格未満でくじという案件が多く、これ以上の受注者間	

<p>の競争は不要なのか。</p> <p>【No. 3】最低制限価格未満が18者となったのは何故か。</p>	
回 答	
<p>両案件とも、工事入札の全体的な制度に関する内容となりますので、合わせてご説明します。</p> <p>本件に関わらず、本市の工事入札は、独自の予定価格率を設定したうえで、90パーセントの最低制限価格を定めていますので、最低制限価格未満や同額でのくじ引きが多くなっています。</p> <p>予定価格は、事前公表している設計価格に、入札価格から求める99.0パーセントから100パーセントまでの数値を予定価格率として乗じた数値となります。</p> <p>予定価格率が100パーセントの場合は設計価格と予定価格が同額となりますので、決定される予定価格率が100パーセントに近いほど、最低制限価格未満が増えるという構図になります。本件では予定価格率100パーセントのため、多数の最低制限価格未満が生じました。</p> <p>また、「これ以上の受注者間の競争は不要なのか。」という御質問がありましたが、最低制限価格は、低価格での落札によるダンピングにより、工事品質の低下、下請業者へのしわ寄せなどを防止するために設定しています。そのため、現在の最低制限価格を下回る価格での競争を求めるのは困難であると考えています。</p>	
委員意見等	
特になし	

工 事	
案件番号	案件名称
2	令和5年度猿渡取水場及び堀山下浄水場機械電気設備更新及び堀山下上向ヶ谷戸導送水管改良工事
審議内容	
<p>入札が1者のみで高落札率である理由を確認したい。また、所在地要件を全国とする必要性を確認したい。</p>	

回 答	
<p>本工事は、機械器具設置工事として所在地要件を限定せずに全国の業者を対象とし、また参加資格要件として、一定の経験と技術が必要なことから、経営事項審査総合評定値が1,100点以上であることを設定しました。</p> <p>まず「入札が1者のみで高落札率である理由」ですが、本工事は、現在供用している水道施設の機械及び電気設備を安全に更新するため、専門機器や水道プラント、管理システムに関し、豊富で幅広い経験や高い技術力が求められます。そのため、対応できる業者が限られ、高落札率になったものと考えます。</p> <p>また、所在地要件を全国としたことについては、過去の同種工事においても入札参加者が少なかったため、全国の業者を対象に発注したものでございます。</p>	
委員意見等	
<p>大手の事業者が落札すると市内業者がなかなか関わるできないので、災害などの時に市内業者に協力してもらうことを考えると、少しでも市内に還元されるようになると良いと思います。</p>	

工 事	
案件番号	案件名称
4	令和5年度銚ノ木橋橋りょう修繕耐震補強工事
審議内容	
参加者数に対し辞退者が多く、高落札率である理由を確認したい。	
回 答	
<p>本件の参加資格要件は、経営事項審査総合評定値が700点以上であること、及び特定建設業許可を有していることを設定しました。</p> <p>高落札率であるということについては、本案件は最低制限価格を予定価格の90パーセントとしていますので、一般に90パーセントに近い額で落札されることが多くなります。</p> <p>辞退者が多い理由としては、本業務は、東名高速道路に架かる橋りょうの修繕耐震補強工事であり、本市としては、初めて発注する工事となります。過去に高速道路に架かる橋りょうの工事発注実績がないため、参加者数に対し辞退者が多かったものと考えられます。</p>	

また、本業務は、橋りょうの専門業者の下請けが必要となるほか、東名高速道路に架かる橋りょうのため、中日本高速道路との施工協議があるという特殊な条件も辞退者が多い理由と考えています。

委員意見等

特になし

## 工 事

案件番号

案件名称

5

令和5年度中栄信金スタジアム秦野グラウンド整備工事

審議内容

- ・造園に関し、特定の者のみが有する技術とはなにか。
- ・特随工事でなければならない理由を確認したい。
- ・グラウンド整備工事が特定の者しかできないことの理由は何か。

回 答

本工事の内容は野球場の内野（土の部分）と外野（芝の部分）の境目に生じている段差を解消するというものです。

本工事は当初、利用者の少ない冬の間施設を休業して2ヶ月程度の工期で芝の張替えを実施する予定でしたが、芝生の根付き、育成にはさらに時間がかかり、休業期間も伸びるため、短期間で施工可能な工法を選択することとしました。

その工法は、芝生に親指程度の穴をあけて下の土を掘りだし、その後転圧することにより段差を解消するというものです。この場合、短期かつ工事完了後もすぐに球場を使用できるというメリットがあります。この工法で工事を実施するにあたり、指定管理者以外のスポーツメーカーにも問い合わせをしましたが、短期間での対応は難しいとの回答がありました。

以上、短期間で段差を解消することができるという条件が特定の者を契約の相手方とした理由になります。

委員意見等

特になし

委 託	
案件番号	案件名称
6	令和5年度可燃ごみ等収集運搬委託業務（その2）（長期継続契約）
審議内容	
当該業務を請けられる業者は複数あるように思うが、申請者・応札者が1者しかないのはなぜか確認したい。	
回 答	
<p>本案件は参加資格要件として市内の事業協同組合であることを求めています。また、本案件を含み、同時に発注したごみ収集運搬業務4件のうちの1件です。この4件は一つの業務を落札した場合、他の案件の入札は無効となり落札者にはなれない、いわゆる一抜け方式を採用しています。</p> <p>この4件の開札は、設計金額の高い順に行っています。今回選定いただいた案件は4件のうち最後に開札したものです。</p> <p>本案件の開札時点では、すでに3件の開札が終わっていますので、他の3者は入札が無効となり、1者での成立となりました。また、最後の案件は予定価格の範囲内であれば高めの金額でも落札が可能なため、高落札率になったと思われます。</p>	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
7	令和5年度秦野市立鶴巻小学校給食調理委託業務（長期継続契約）ほか4件
審議内容	
予定価格超過者が多い理由を確認したい	
回 答	
<p>本業務は、予算作成の際に各社から参考見積を。見積書を徴取した事業者を記載しています。発注に当たっては事前に数社から見積りを取り、最も低い金額を参考にして設計金額を算定しています。そのため、落札者以外は予</p>	

定価格を上回る入札が多くなるものと考えています。
委員意見等
特になし

委 託	
案件番号	案件名称
8	令和5年度秦野市立学校プール開放事業委託業務
審議内容	
毎年同じ事業者が落札しているのか確認したい。	
回 答	
<p>過去の落札者は、平成30年度、令和元年度、及び令和4年度が今回は落札しておりませんが、入札に参加している事業者です。令和2年及び3年は新型コロナウイルス感染症の影響により業務を中止しています。</p> <p>また、今回、受注者が変わりましたが、業務は問題なく終了したことを所管課に確認しました。</p>	
委員意見等	
<p>同じ事業者が続いているとすると問題があるかなと思いましたが、違う事業者が落札したということですので、競争性が確保されており問題ないと思います。</p>	

委 託	
案件番号	案件名称
9	令和5年度企業向け業務型ワーケーション造成に向けた調査委託業務
審議内容	
予定価格の2倍以上の入札しかないのは何故か。	
回 答	
<p>本業務は、本市としても初めて取り組む業務であるため、予算確保に当たっては、全国的に地域課題への取組みで実績を上げている事業者から参考見積を徴取していましたが、その事業者が入札に参加しなかったため、予定価格との間に大きな差が生じたものと考えています。</p> <p>なお、本案件については、後日改めて入札公告を行い、開札した結果、参</p>	

考見積を徴した事業者が落札しています。
委員意見等
参考見積は必ず2者以上から取ることをもう一度周知していただければと思います。

物 件	
案件番号	案件名称
10	令和5年度廃食用油の売払い（その2）（単価契約）ほか1件
審議内容	
これほど予定価格と落札金額が違うのはなぜか。	
回 答	
<p>本案件の落札率は「廃食用油の売払い」が250パーセントで、「小型家電の売払い」が197.37パーセントです。</p> <p>それぞれ予定価格と落札金額が大きく異なる理由は、「廃食用油の売払い」につきましては、受注者が実施している廃食用油の再商品化が、インク原料からバイオディーゼル燃料に変更となったため、再商品化価格が上昇し、廃食用油の売買価格も上昇したものと考えます。</p> <p>また、「小型家電の売払い」につきましては、半導体不足などの市場価格の高騰により、小型家電の売買価格が上昇しているためと考えています。</p>	
委員意見等	
特になし	

物 件	
案件番号	案件名称
11・12	<p>【No. 11】令和5年度定期予防接種ワクチン（小児用肺炎球菌）ほか8件</p> <p>【No. 12】令和5年度定期予防接種ワクチン（水痘）</p>
審議内容	
<p>【No. 11】一律に予価超過2名かつ落札率100パーセントとなる理由は何か。</p> <p>【No. 12】他の予防接種関係は落札率がほぼ100パーセントだが、これだ</p>	

け違うことの理由はなにか。
回 答
<p>【No. 1 1】の案件において、一律に予価超過 2 者となる理由は、所管課の見解でも明確な理由はわかりません。また、落札率が 100 パーセントとなる理由は、年度当初から入札により業者が決まるまでの 1 か月程度のいわゆる空白期間については、前年度の受注者から随意契約によりワクチンを購入しています。その際の予定価格とその後行われる入札の予定価格には、薬価の変更がなければ大きな変動がないため、落札率が 100 パーセントとなったものと考えています。さらにその元となるワクチンの価格は、県医師会と市町村で各種予防接種に関する覚書を締結しており、この中で示されるワクチンの単価を予定価格の基準としていることも影響していると考えています。</p> <p>また【No. 1 2】については落札決定後に落札者から、応札額の誤りがあったとの連絡がありましたが、予定価格の範囲内ですので、入札の規定のとおり入札額で契約を締結しました。</p>
委員意見等
<p>事業者数が少ないこともありますが、より競争が働くように、市の方で検討してもらいたいと思います。</p>

その他

決定事項等
特になし

6 その他

7 閉 会